

道内認定こども園名簿（平成27年1月1日現在）

1 幼保連携型認定こども園

No	名称	施設異号	所在地	設置者名	私立幼稚園 設置の有無	認定年月日
1	認定こども園中川町幼児センター	上川	中川郡中川町字中川236番地16	中川町		平成19年4月1日
2	認定こども園キッズサポートくにはな	渡島	函館市梁川町19番17号	学校法人 高龍寺学園	○	平成19年4月1日
3	認定こども園美深町幼児センター	上川	中川郡美深町字西1条北5丁目4番地	美深町		平成20年4月1日
4	土幌町認定こども園	十勝	河東郡土幌町字土幌西1線172番地	土幌町		平成20年4月1日
5	札幌市立認定こども園じいろ	石狩	札幌市清田区真栄2条1丁目11-20	札幌市		平成21年4月1日
6	名寄大谷認定こども園	上川	名寄市西5条南2丁目10番地	学校法人 名寄大谷学園	○	平成21年4月1日
7	認定こども園ケーカレット幼稚園・保育園	日高	日高郡新ひだか町静内御幸町6丁目2番26号	学校法人 ケーカレット学園	○	平成21年4月1日
8	認定こども園北見くろみ幼稚園	札幌	北見市春光町5丁目11番20号	学校法人 北見明和学園	○	平成21年4月1日
9	認定こども園ひとみ幼稚園	上川	旭川市忠和4条1丁目6番5号	学校法人 神居学園	○	平成22年4月1日
10	認定こども園あけぼの	石狩	江別市大麻栄町11-12	学校法人 増山学園	○	平成22年4月1日
11	認定こども園花川南幼稚園・花川南保育園	石狩	石狩市花川南9条4丁目83番地の4、9	学校法人 青木学園	○	平成22年4月1日
12	認定こども園様似町立幼児センター	日高	様似郡様似町錦町1番地1、8	様似町		平成22年4月1日
13	認定こども園安平町立はやきた子ども園	胆振	勇払郡安平町早来大町156番地1	安平町		平成22年4月1日
14	認定こども園いちい幼稚園	石狩	札幌市厚別区もみじ台西5丁目3	学校法人 北翔学園	○	平成22年6月1日
15	認定こども園まなび	石狩	札幌市豊平区西岡3条5丁目1番1号	学校法人 西岡中央学園	○	平成23年4月1日
16	認定こども園百華幼稚園	上川	旭川市春光台4条4丁目2番4号	学校法人 御西学園	○	平成23年4月1日
17	認定こども園大麻幼稚園 まんまる保育園	石狩	江別市大麻西町15番地	学校法人 北海道浅井学園	○	平成23年4月1日
18	認定こども園当別夢の国幼稚園	石狩	石狩郡当別町北栄町20番地12	社会福祉法人 高陽福祉社会	○	平成23年4月1日
19	むかわひかり認定こども園	胆振	勇払郡むかわ町大原2丁目14番地1	学校法人 むかわ文化学園	○	平成23年4月1日
20	新冠町立認定こども園ト・ロ・ミ	日高	新冠郡新冠町字東町18番地2	新冠町		平成23年4月1日
21	認定こども園夢の国幼稚園・保育園	日高	浦河郡浦河町堺町西1丁目11番21号	学校法人 前田学園	○	平成23年4月1日
22	認定こども園いまかね	樺山	藻柳郡今金町字今金435番地380	社会福祉法人 函館カトリック社会福祉協会	○	平成23年4月1日
23	叙別大谷認定こども園	札幌	叙別市幸町1丁目57番地	学校法人 叙別大谷学園	○	平成23年4月1日
24	認定こども園蓬上町こども園	札幌	叙別郡蓬上町字サクルー原野基線9番地	蓬上町		平成23年4月1日
25	東橋いちい認定こども園	石狩	札幌市白石区菊水8条2丁目1番1号	学校法人 北翔学園	○	平成24年4月1日
26	認定こども園そらいろ	石狩	札幌市南区澄川6条11丁目2-10	学校法人 北見カトリック学園	○	平成24年4月1日
27	認定こども園留置薬ワリア幼稚園	札幌	北見市留置薬町栄町101番地4	学校法人 精進桂学園	○	平成24年4月1日
28	認定こども園つくし	札幌	網走市つくしヶ丘5丁目9番3号	学校法人 大谷学園	○	平成24年4月1日
29	松前認定こども園	渡島	松前郡松前町博多226番地16	学校法人 函館大谷学園	○	平成24年4月1日
30	認定こども園浜頓別町こども園	宗谷	枝幸郡浜頓別町北1条5丁目1番地	浜頓別町		平成24年4月1日
31	認定こども園太陽こころ幼稚園	石狩	札幌市北区屯田9条3丁目3番9号	学校法人 太陽学院	○	平成24年6月1日
32	認定こども園桂岡幼稚園	後志	小樽市桂岡町5番16号	学校法人 小樽桂岡学園	○	平成24年10月1日
33	認定こども園 札幌愛珠	石狩	札幌市東区北38条東9丁目1-38	学校法人 大畑育英学園	○	平成25年4月1日
34	認定こども園 新さつぼろ	石狩	札幌市厚別区上野幌1条2丁目6-20札幌市厚別区上野幌2条3丁目6-1	学校法人 大藤学園	○	平成25年4月1日
35	認定こども園札幌	石狩	札幌市東区東苗穂8条3丁目3-20、21	学校法人 清明学園	○	平成26年4月1日
36	函館大谷認定こども園	渡島	函館市鍛冶1丁目2番3号	学校法人 函館大谷学園	○	平成26年4月1日
37	認定こども園恵み野幼稚園・恵み野保育園	石狩	恵庭市恵み野南4丁目1番2	学校法人 柏学園	○	平成26年4月1日
38	認定こども園晴東幼稚園・晴東保育園	石狩	札幌市白石区本郷通3丁目北3番10号、11号	学校法人 早坂学園	○	平成26年4月1日
39	認定こども園おおやち	石狩	札幌市厚別区大谷地東3丁目5番11号	学校法人 清豊学園	○	平成26年4月1日
40	認定こども園ひまわり	石狩	札幌市北区北6条2丁目6番12号、札幌市北区北6条2丁目8番7号	学校法人 幌北学園	○	平成26年4月1日
41	認定こども園北見大谷幼稚園（まいへの森）	札幌	札幌市東区東12条25番地の1	学校法人 北見大谷学園	○	平成26年4月1日
42	発達認定こども園にこりん	札幌	札幌市西区発寒5条3丁目3番12号	学校法人 近代学園	○	平成26年4月1日
43	認定こども園ころ 遠軽中央幼稚園 遠軽中央保育園	札幌	紋別郡遠軽町1条通南1丁目2-11	学校法人 浄光学園	○	平成26年4月1日
44	菊水いちい認定こども園	石狩	札幌市白石区菊水元町1条1丁目4番18号	学校法人 北翔学園	○	平成26年4月1日
45	認定こども園 まき	留萌	苫前郡羽幌町南3条5丁目5番地	学校法人 泉学園	○	平成26年4月1日
46	認定こども園こうぼく	石狩	札幌市北区新琴似12条10丁目3-17	学校法人 幌北学園	○	平成26年5月1日
47	認定こども園カトリック聖園こどもの家	石狩	札幌市中央区北1条東6丁目	学校法人 北海道カトリック学園	○	平成26年10月1日
48	認定こども園北野しらかば	石狩	札幌市清田区北野5条2丁目2-20	学校法人 大藤学園	○	平成26年12月1日
49	認定こども園若小牧澄川幼稚園	胆振	苫小牧市澄川町3丁目16番8号	学校法人 白老日章学園	○	平成26年12月1日
				小計		49か所
				私立幼稚園設置園数(内数)		40か所

2 幼稚園型認定こども園

No	名称	所在地	設置者名	私立幼稚園 設置の有無	認定年月日
1	認定こども園函館若葉幼稚園	渡島 函館市田家町9番30号	学校法人 和順学園	○	平成19年5月9日
2	認定こども園柏学園のまわり幼稚園	石狩 恵庭市黄金南6丁目2番地2	学校法人 柏学園	○	平成22年4月1日
3	認定こども園函館ちとせ幼稚園	渡島 函館市松蔭町9番7号	学校法人 北海道キリスト教学園	○	平成25年4月1日
4	認定こども園紋別幼稚園	オホーツク 紋別市花園町5丁目9-11	学校法人 北見カトリック学園	○	平成26年4月1日
5	認定こども園むぎのほ 元江別わかば幼稚園	石狩 江別市元町24番地の8	学校法人 江別若葉学園	○	平成26年4月1日
6	認定こども園手宮幼稚園	後志 小樽市豊川町2番12号	学校法人 北海道キリスト教学園	○	平成26年4月1日
7	認定こども園ひまわり幼稚園	上川 旭川市6条通25丁目	学校法人 北海道キリスト教学園	○	平成26年4月1日
小計					7か所
私立幼稚園設置園数(内数)					7か所

3 保育所型認定こども園

No	名称	所在地	設置者名	私立幼稚園 設置の有無	認定年月日
1	中頓別町認定こども園	宗谷 枝幸郡中頓別町字中頓別182番地	中頓別町		平成19年4月1日
2	認定こども園ふるびら幼児センターみらい	後志 古平郡古平町大字丸山町29番地	古平町		平成20年4月1日
3	認定こども園置戸町こどもセンターどんぶり	オホーツク 常呂郡置戸町字置戸398番地の85	社会福祉法人 信愛会		平成20年4月1日
4	認定こども園遠別町幼児センターきらり	留萌 天塩郡遠別町字本町5丁目15番地1	遠別町		平成21年4月1日
5	認定こども園黒松内保育園	後志 寿都郡黒松内町字黒松内299番地2	社会福祉法人 黒松内つくし園		平成21年4月1日
6	認定こども園どんぶり	渡島 亀田郡七飯町大川7丁目3番4号	株式会社八景建設		平成21年4月1日
7	認定こども園雄武町若草保育所	オホーツク 紋別郡雄武町字雄武新町1090番地	雄武町		平成22年4月1日
8	認定こども園函館市つつじ保育園	渡島 函館市日ノ浜町172番地8	函館市		平成22年4月1日
9	認定こども園ソラベつ保育所	胆振 有珠郡壮瞥町字滝之町432番地9	壮瞥町		平成22年4月1日
10	認定こども園つくし保育園	石狩 恵庭市桜町3丁目12番20号	特定非営利活動法人 自然と子どもを未来へつなぐ会		平成24年4月1日
11	認定こども園幼稚園会えるむ	石狩 恵庭市黄金北4丁目7番地8・9	特定非営利活動法人 認定こども園幼稚園会えるむ		平成24年4月1日
12	殊父別町認定こども園ぐるみ	空知 雨竜郡殊父別町1302番107	殊父別町		平成24年4月1日
13	認定こども園厚真町こども園つみき	胆振 勇払郡厚真町京町152番地	厚真町		平成24年4月1日
14	認定こども園福島保育所	渡島 松前郡福島町字三岳39番地の5	福島町		平成25年4月1日
15	美明市認定こども園ひまわり	空知 美明市字美明1718番地	美明市		平成25年4月1日
16	認定こども園妹背牛保育所	空知 雨竜郡妹背牛町字妹背牛4313番地の12	妹背牛町		平成25年4月1日
17	特定非営利活動法人認定こども園幼稚園会いか	胆振 苫小牧市柳町4丁目6番8号	特定非営利活動法人 認定こども園幼稚園会いか		平成26年4月1日
18	奈井江町認定こども園はぐみ	空知 奈井江町字奈井江254番地8	奈井江町		平成26年4月1日
19	認定こども園 青空	胆振 虻田郡豊浦町字舟見100番地1	社会福祉法人 豊浦青空福祉会		平成26年4月1日
小計					19か所
私立幼稚園設置園数(内数)					0か所

4 地方裁量型認定こども園

No	名称	所在地	設置者名	私立幼稚園 設置の有無	認定年月日
1	認定こども園かすたねつと	石狩 札幌市東区北42条東15丁目1番23号 山下ビル3階	有限会社かすたねつと		平成19年11月1日
2	認定こども園ミーホック	石狩 札幌市中央区南9条西4丁目1-7 韓国文化会館3階	株式会社ケイアイウェルフェア		平成26年6月1日
3	認定こども園北見太陽保育園	オホーツク 北見市清月町92	山内 克也		平成27年1月1日
小計					3か所
私立幼稚園設置園数(内数)					0か所

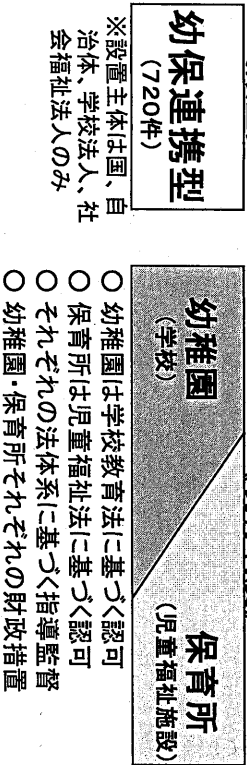
合計	78か所
私立幼稚園設置園数(内数)	47か所

認定こども園法の改正について

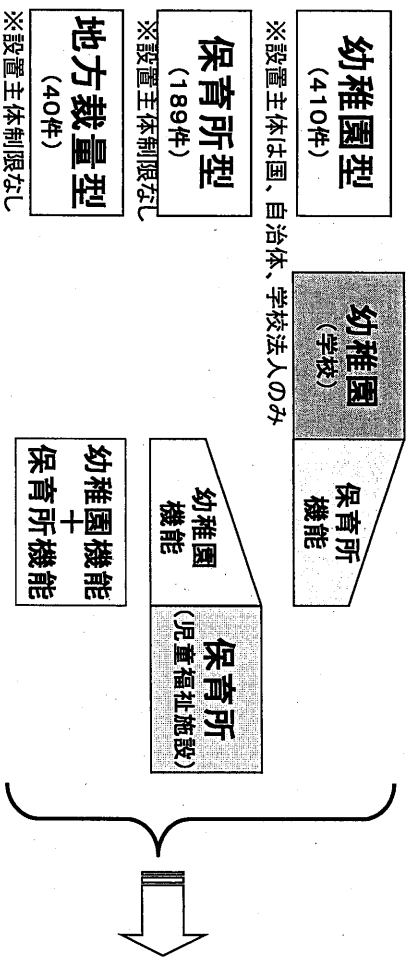
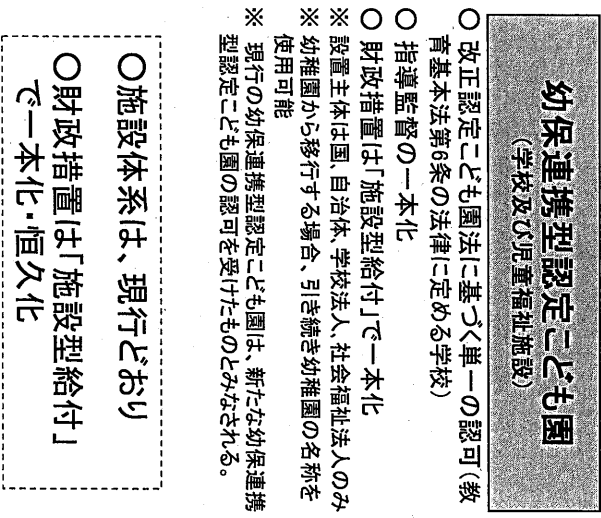
- 認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」を創設（新たな「幼保連携型認定こども園」）
 - ・ 既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけず、政策的に促進
 - ・ 設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ（株式会社等の参入は不可）
- 財政措置は、既存3類型も含め、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の「施設型給付」で一平化
 - 消費税を含む安定的な財源を確保

【類型】

《現行制度》



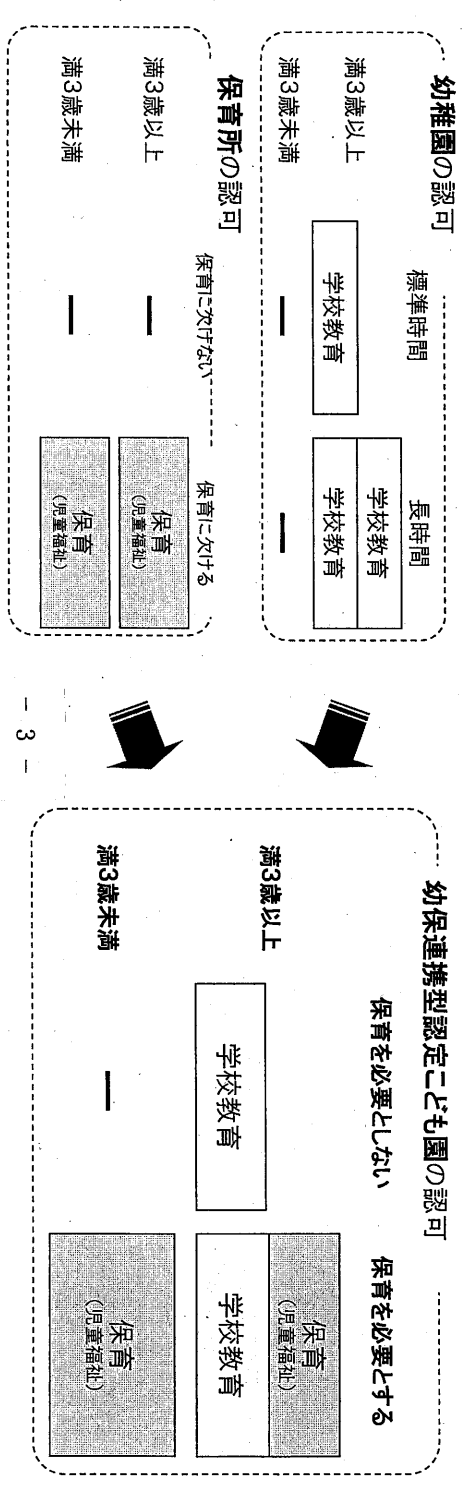
《改正後》



※設置主体は国、自治体、学校法人のみ
 ※設置主体制限なし
 ※設置主体制限なし
 (認定こども園の合計件数は1359件(平成26年4月時点))

新たな幼保連携型認定こども園

- 単一の施設として、学校教育・保育及び保護者に対する子育て支援を一体的に提供。
 - ア 満3歳以上児の受入れを義務付け(※)、標準的な教育時間の学校教育を提供。
 - イ 満3歳以上児のうち保育を必要とする子どもには、学校教育に加え、保護者の就労時間等に応じて保育を提供。
 - ロ 保育を必要とする満3歳未満児には、保護者の就労時間等に応じて保育を提供。
 - ハ 満3歳未満児、保育を必要としない満3歳以上児などの受入義務はなく、上記ア・イの範囲内で、設置者の判断により個々の幼保連携型認定こども園で受け入れられる子どもの範囲を設定可。満3歳未満児の受入れを含め、幼保連携型認定こども園への移行を促進。
- 学校教育、児童福祉及び社会福祉の各法体系において、「学校」、「児童福祉施設」及び「第2種社会福祉事業」として位置付け。
 - ・ 幼稚園と同様に、小学校就学前の学校教育を行う「学校」であることを明確にする。
 - ・ 小学校就学前の学校として、「小学校教育との円滑な接続」が必要であることを明確にする。
- 設置主体は、国、地方公共団体、学校法人又は社会福祉法人。(既存の附則6条園の設置者に関する経過措置あり。また、既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務付けない。)



教育基本法上の「法律に定める学校」(第6条)

- ①「公の性質」を有し、
- ②教育を受ける者の心身の発達に応じた「体系的・組織的な教育」を行う。

◎教育基本法 一抄一

(学校教育)
第6条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。
2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。(以下略)

学校教育法に定めるもの

幼稚園
小学校
中学校
高等学校

中等教育学校
特別支援学校
大学
高等専門学校

学校教育を提供

認定こども園法に定めるもの

幼保連携型認定こども園

学校教育・保育を提供

学校

学校・児童福祉施設
両方の性格

(参考1) 関係条文

◎教育基本法

(学校教育)

第6条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。(以下略)

◎学校教育法

第1条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

(参考2) 子ども・子育て関連3法の公布について(平成24年8月31日3府省局長連名通知) 一関係部分抜粋一

第2 認定こども園法一部改正法関係

3. 幼保連携型認定こども園

(1) 施設の定義(第2条関係)

幼保連携型認定こども園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子ども(小学校就学の始期に達するまでの者をいう。以下同じ。)に対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として、この法律の定めるところにより設置される施設をいうこととしたこと。(第2条第7項関係)

なお、幼保連携型認定こども園は、学校であると同時に児童福祉施設としての性質も有するため、学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定の多くが適用できないことから、学校教育法の適用される「学校の範囲を定める学校教育法第1条は改正せず、改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下単に「認定こども園法」という。)において教育基本法第6条に基づき「法律に定める学校」である旨明らかになっている。

第3 整備法関係

(2) 改正後の幼保連携型認定こども園に関する事項
次の方針に従い、I)及びii)の関係法律の整備を行ったこと。

①「幼保連携型認定こども園」は、教育基本法に基づき「学校」……に位置づけられることとしたことに伴い、各種法律において単に「学校」……と規定されている場合は、特段の改正をすることなく、ここに「幼保連携型認定こども園」が含まれることになること。(略)